

# 令和5年度 生徒募集要項

埼玉県立飯能高等学校（全日制）

住所 〒357-0032

埼玉県飯能市本町17番13号

電話 042-973-4191

## 1 募集人員

全日制的課程 普通科 男女共学 募集人員280名（転編入学者の2名を含む）

## 2 出願資格

次の（1）～（3）までのいずれかの条件を満たし、かつ（4）に該当する者でなければならない。

- （1）令和5年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- （2）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- （3）中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- （4）原則として、保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者

## 3 出願手続

（1）志願者が提出するもの

ア 入学願書、受検票、調査書

入学志願者は所定の「入学願書」（様式5）「受検票」（様式5-2）「調査書」（様式1）を、まとめて本校校長に提出すること。

イ 入学選考手数料

入学志願者は、入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙(2,200円)を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 自己申告書

令和5年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」（様式6）を在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。

（2）入学願書、受検票、調査書及び自己申告書の提出期間及び受付時間等

1 出願日	令和5年2月9日（木）・10日（金）・13日（月）
2 方法	原則、中学校がまとめて郵送による出願とする。 ア 中学校がまとめて郵送（2月9日配達指定） イ 中学校がまとめて持参（2月9日のみ） ウ 志願者本人による郵送（2月9日配達指定） エ 志願者本人による持参（2月10日・13日）
3 受付時間	2月10日（金）は、午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月13日（月）は、午前9時から正午まで
4 留意事項	郵送の場合、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手（63円＋特定記録郵便代160円）を貼ること。

## 4 併願

- （1）県公立高等学校及び県立特別支援学校の2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- （2）本校の全日制的課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

## 5 志願先変更

(1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

変更期間	令和5年2月15日(水)から2月16日(木)まで
受付時間	2月15日(水)は、午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
	2月16日(木)は、午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで

(2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。

(3) 入学選考手数料

ア 他の県立高等学校全日制の課程から本校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

イ 県立高等学校定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に不足分の額の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。

ウ 市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続により納入すること。

エ 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

## 6 志願取消

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式10)及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出すること。

## 7 学力検査

令和5年2月22日(水)に本校で実施する。午前8時45分までに集合すること。

## 8 面接

令和5年2月24日(金)に本校で実施する。集合時刻は、学力検査日に指定する。

## 9 入学許可候補者の発表

(1) 日時・発表方法・資料受領

1 ウェブによる発表

○日時 令和5年3月3日(金)午前9時

○発表場所 入学許可候補者受検番号掲載専用サイト

(専用サイトのURLを後日、本校ホームページに掲載する。)

2 掲示による発表

○日時 令和5年3月3日(金)午前10時

○発表場所 本校敷地内

(2) 入学許可候補者は、令和5年3月3日(金)に受検票を持参し、必要書類を受け取ること。(午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)

## 10 追検査

(1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者、または、5教科の一部受検者は令和5年3月6日(月)に実施する追検査を受検することができる。

(2) 中学校長は、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに(学力検査当日中に)本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」(様式16)を令和5年2月24日(金)正午までに本校校長に提出すること。

(3) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニングテストを含む)の5教科で実施する。また、追検査においては面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜及び帰国生徒特別選抜による募集においては、新型コロナウイルス感染症の条件を満たす濃厚接触者を除き、3月6日(月)に面接を実施する。

## 11 その他

- ・特別な事情を有する者の出願資格については、事前に本校まで問い合わせること。
- ・追検査についての詳細(受検条件など)は、埼玉県教育委員会ホームページを参照のこと。